

地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業業務委託仕様書

1 目的

これまで本町において取り組んできた観光の構造は通過型観光を主とするものであり、コロナ禍以降の観光需要の変化も影響し観光消費額は未だコロナ禍以前（平成30年度以前）の消費額まで回復していない状況にあることから、持続可能な観光事業の展開及び交流人口の拡大のため、町内観光資源を連携（循環）させた滞在型観光への転換を図る必要がある。

コロナ禍を経た旅行に対するニーズは、団体旅行から個人旅行へシフトし、“より上質で特別感のあるもの”を求める傾向が強まるなど大きな変化が生じている。これらの状況を踏まえ、これまで、各団体や施設が独立した事業として展開している町内に点在する観光資源や地域の魅力を「ウェルネスツーリズム」をキーワードに連携することにより新たな観光のスタイルの確立を目指す。地域の資源の磨き上げや洗い出しを行い、「文化」×「観光」や「アクティビティ」×「観光」など観光需要へ合わせた観光コンテンツの創出や、宿泊施設との連携を強化し滞在型観光へシフトすることにより、新たな人の流れを形成し交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、地域の観光資源等の持続可能性と観光消費額の拡大を図ることを目的とする。

※本事業は、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用し、令和7年度から3年間の事業として計画されているものですが、令和8年度以降の業務発注については現時点では未定であることにご留意ください。

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)まで

3 業務内容

【事業としての将来像（3年後の姿）】

地域資源が連携し「文化」×「観光」や「アクティビティ」×「観光」など観光需要へ合わせた観光コンテンツの創出や、宿泊施設との連携を強化することにより滞在型観光へシフトさせるための仕組みの構築や推進組織の立ち上げを行うことにより、これまで各事業者等が個別に取り組んできた事業を効果的に連動させ、地域全体での持続可能な取組として展開すること。

【令和7年度の業務】

町内の観光資源が連動した「ウェルネスツーリズム」をキーワードとした滞在型観光の実現のため、町内の観光資源の洗い出しや磨き上げ、観光資源の市場性の把握、各ステークホルダーの合意形成を図るため下記の業務を行う。

(1) 基礎調査・分析等

町内の観光資源に資する各種事業者等の市場性や現状を把握するための各種調査及び分析を行うもの。

- ・観光資源の市場調査及び現状分析
- ・既存観光イベント等の市場調査及び現状分析
- ・町民へ対するアンケート調査等による観光資源の洗い出し及び健康意識等の調査
- ・その他、ウェルネスツーリズムの構成要素となる町内観光資源や既存施策の調査及び連携した事業の提案等

(2) 地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム構想策定支援

町内観光資源を循環させたウェルネスツーリズム構想を策定するための支援を行うもの。

- ・(1)の結果を踏まえた地域循環型ウェルネスツーリズム構想の策定支援及び施策提案

(3) プラットフォームの構想策定支援

情報発信や本事業のマーケティングツールとなるプラットフォームの導入のための構想策定の支援を行うもの。

- ・ステークホルダーの洗い出し及び体系化
- ・基礎調査及び分析に基づくターゲット設定
- ・上記の内容を踏まえたプラットフォームの構想策定支援

(4) 推進組織立上げのための構想策定支援

本事業推進のための組織の立上げに係る支援を行うもの。

- ・ステークホルダーとの合意形成及び連携の基盤となる推進組織の構想策定支援
- ・ステークホルダーへの本事業に資する勉強会の実施
- ・専門知識を有する人材の確保に係る支援

※ (1)～(4)については、プロポーザルにおける提案の内容により調整することがある。

4 成果物

- ・業務報告書 3部
- ・電子データ 一式

5 特記事項

(1)業務の遂行に当たっては、関係法令及び条例等、本業務委託仕様書及び契約書を遵守するとともに、連絡調整を密にし、その指示に従うこと。

(2)受注者は、発注者から提供を受けた資料及び業務上知り得た事項等を第三者に漏らし

てはならない。契約期間満了後についても同様とする。

(3)仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。